

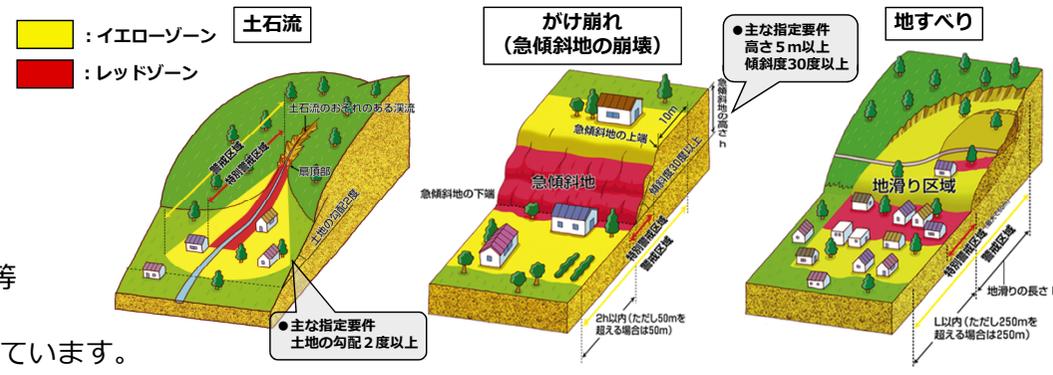
土砂災害警戒区域等の指定に向けた 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表について

令和7年1月30日
県土整備部

資料1

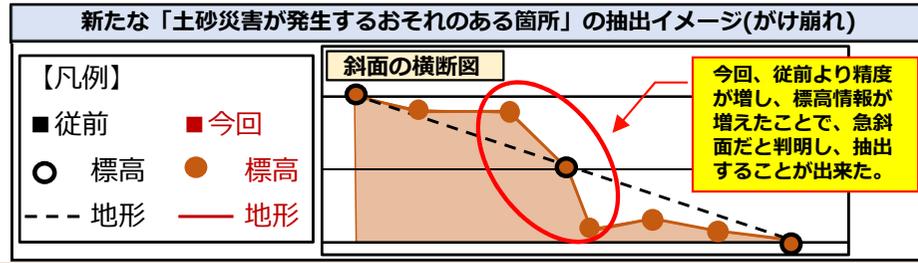
1 「土砂災害警戒区域等」とは

- 土砂災害警戒区域等とは、土砂災害防止法に基づき、各都道府県が指定する次の2種類の区域のことを指します。
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）**
土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、市町村による警戒避難体制の整備、要配慮者利用施設の管理者による避難確保計画の作成等が義務付けられます。
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**
土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域で、都道府県による特定開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。
- 山形県では、**これまで5,217箇所を土砂災害警戒区域に指定(令和6年11月末現在)**しています。



2 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を抽出した背景

- 近年、令和元年東日本台風などで全国的に土砂災害警戒区域外での土砂災害の発生が報告されたことから、国は令和2年8月に、「**土砂災害防止対策基本指針**」を変更し、**より高精度な地形情報等を用いて「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出に努める旨を追加**しました。
- 山形県では、この国の指針に基づき、令和3年度から調査を始め、これまで**新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」約7,000箇所を抽出**しました。
- ※山形県でも、令和6年7月豪雨で発生した土砂災害48箇所のうち、4箇所が区域外



3 公表の目的

今後、抽出箇所の基礎調査を実施し、順次、土砂災害警戒区域等の指定を進めていきますが、法規制前に概ねの範囲を県民の皆様にお知らせすることで、**該当箇所の近隣住民の方々等に土砂災害への「日頃の備え」をしていただくことと、新たな「開発行為の抑制」**を目的としております。

4 公表の内容（県ホームページ「山形県土砂災害警戒システム」）

① 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を公表（令和7年1月末）

公表イメージ

土砂災害警戒システム

表示項目の指定

- 土砂災害警戒区域等
- 土石流
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 急傾斜地の崩壊
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 地すべり
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」**
- 土石流
- 急傾斜地の崩壊

基礎調査
↓
区域指定

② 土砂災害警戒区域等を公表（区域指定後 随時）

公表イメージ

土砂災害警戒システム

表示項目の指定

- 土砂災害警戒区域等
- 土石流
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 急傾斜地の崩壊
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 地すべり
 - 【指定済】
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」**
- 土石流
- 急傾斜地の崩壊

区域指定済

土地の勾配2度未満により面積減

傾斜度30度未満により面積減

レッドゾーンの設定

『山形県土砂災害警戒システム』

1月末以降に新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が表示されます。

新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」

資料 2

市町村別箇所数一覧表

公所名	市町村名	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」			
		土石流	急傾斜地の崩壊	合計	
村山	本庁舎	山形市	144	454	598
		上山市	85	227	312
		天童市	50	134	184
		山辺町	25	83	108
		中山町	15	39	54
		小計	319	937	1,256
	西庁舎	寒河江市	46	116	162
		河北町	19	37	56
		西川町	40	213	253
		朝日町	45	203	248
		大江町	45	192	237
		小計	195	761	956
	北庁舎	村山市	42	135	177
		東根市	56	130	186
		尾花沢市	41	143	184
		大石田町	16	59	75
		小計	155	467	622
	総合支庁計		669	2,165	2,834
	最上	新庄市	27	114	141
		金山町	38	105	143
		最上町	62	143	205
舟形町		26	85	111	
真室川町		80	225	305	
大蔵村		24	100	124	
鮭川村		34	143	177	
戸沢村		26	107	133	
総合支庁計		317	1,022	1,339	
置賜	本庁舎	米沢市	144	204	348
		南陽市	98	177	275
		高畠町	81	99	180
		川西町	88	56	144
		小計	411	536	947
	西庁舎	長井市	92	58	150
		小国町	101	194	295
		白鷹町	62	174	236
		飯豊町	65	99	164
		小計	320	525	845
総合支庁計		731	1,061	1,792	
庄内	鶴岡市	218	526	744	
	酒田市	87	213	300	
	三川町	0	0	0	
	庄内町	34	36	70	
	遊佐町	21	61	82	
総合支庁計		360	836	1,196	
山形県合計		2,077	5,084	7,161	

※新たな「土砂災害の発生するおそれがある箇所」の箇所数のうち、市町村を跨ぐ箇所は、面積が大きい方の市町村にカウントしている。

～新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」確認方法～

①山形県土砂災害警戒システムを開く

- URL
インターネット版
<https://sabo.pref.yamagata.jp/>
スマートフォン版
<https://sabo.pref.yamagata.jp/sp/>
- 検索ワード入力

山形 土砂 システム

②同意画面



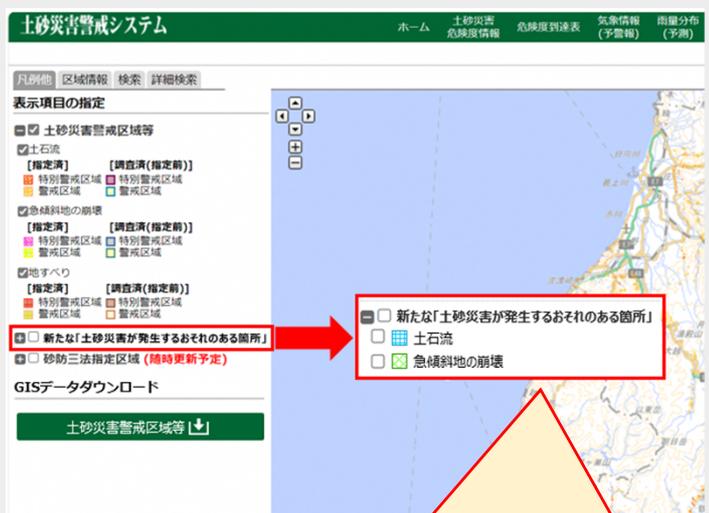
注意事項を確認の上、「同意する」をクリック

③トップ画面



「土砂災害警戒区域等」をクリック

④土砂災害警戒区域等



確認したい項目にチェックマークを入れる

- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」
- 土石流
- 急傾斜地の崩壊

⑤新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の確認



①確認したいエリアをクリック

②市町村名や所在地などの詳細情報が表示される



正しく備えて
命を守る

山形 土砂 システム

日ごろから正しく理解
災害時にも正しく行動

問い合わせ先：
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課
Tel 023-630-2225